#### 2016年7月10日 テオリア第46号

定価 350円 毎月10日発行 定期購読料 年間 4000円 半年 2000円 郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア



発行 研究所テオリア

東京都千代田区内神田1-17-12

勝文社第二ビル101

 $\blacksquare \& \blacksquare \& \blacksquare 03-6273-7233$ 

http://theoria.info E-mail: email@theoria.info

## 社会保障の大拡充と公正は規制を



# をお願い

きます

紙面紹介

社会保障の大拡充と公正な税制で アベノミクスに対抗する(下) 白川真澄……2~6面

佐藤かおりキックオフ集会/木の根ペンション…… 7面

三里塚闘争50年の集い7・17東京集会

文京シビックセンター・スカイホール7月17日间正午開場 柳川秀夫・加瀬勉・石井紀子・平野靖識・鎌田慧 二里塚芝山連合空港反対同盟(代表世話人・柳川秀夫)主催

社会保障の大拡充と

公正な税制を対置し、楔を に対して、社会保障拡充と
打てるのかが問われる。

講座テオリア

どう対抗するか―パナマ文書

田中徹二(グローバル連帯税フォーラム)

7月30日出午後6時開場・6時15分開始

参加費 1000円 (会員500円) 文京区民センター3階C会議室

要申込(当日参加も可能)

研究所テオリア

## タックスヘイブンに市民は (6月18日)

研究所テオリア運営委員会

ための民衆の思想、理論

社会ビジョンをどのように創造できるのか。 共に探求し

差・貧困が拡大する政治・社会のあり方に対して、変革 界の格差を拡大する不正義の一端を明らかにしました。

戦争国家への道を進み、

3月戦争法が施行され、参院選での改憲議席獲得による憲法改悪が公然と語られて

いします。

00180

-567296 研究所テオリア

常信用金庫神田支店 | ア(信金への振込の場合は はFAX、メールなどで振込内容をご連絡ください) 口座 口座番号289573 口座名 研究所テオ

テオリアは古典ギリシャ語  $\Theta$   $\varepsilon$   $\omega$   $\rho$   $\iota$   $\alpha$  に由来する観察・省察などを意味する言葉。理論(theory)の語源です。

はじめに

目次

#### 社会保障の 大拡充を

た。現在の年金制度では、

くべきでしょう。

きないことは、前に見まし

らしい生活を営むことがで

重視政策は、見かけ上の 華々しさとは対照的に、そ のも目立ちます。 の場しのぎの小手先的な対 よる成長戦略とぶつかるも **心が多く、また規制緩和に** 私たちは、人びとの生存

ねばなりません。とりあえ ず、その柱となるものを提 ベノミクスと対抗していか 保障のあり方を対置し、ア ネットの役割を果たす社会 示します

ついては、税による最低保 障年金を導入することで

多くは、それだけでは人間 国民年金だけの受給者の

第一に、最低所得保障に

活を保障するセーフティ 権と人間らしい最低限の生

比例年金という単一の年 社会保険料で運営する所得 金制度(スウェーデン方式) 金制度を一本化し、飛で運 営する最低保障年金プラス これを出発点にして、年

将来的には、ベーシック・ へと改革・再編していく。

アベノミクスの「分配\_

現する。 税を投入して給付水準を引 年金部分にも税が投入(2 き上げ、最低保障年金を実 月8万円) に達するように、 水準(生活保護給付並みの 受給者の所得が生活できる 基礎年金に一律に税を投入 分の1)されているが、こ ことになります。そこで、 る人にも税を投入している する仕組みを改め、国民年 れは高い年金を受給してい 金だけの受給者など低年金 2階建ての厚生年金の基礎 2年間で実験モデルを導入 が多いと言われています スでは、6月にベーシック・ カムは、これまで理論的な モデルを検討し、17年から る。どうも反対意見のほう 国民投票が予定されてい や地域で導入の実験が検討 議論のレベルにとどまって が。フィンランドは、実験 されはじめています。スイ いましたが、いくつかの国 インカム導入の是非を問う なお、ベーシック・イン

事労働の延長と見なされ

らです。

料を、これから最小限必要

えば、保育士と介護士の給 くことを意味します。たと 付費がますます膨らんでい

万人) も含めて月10万円引

問題になります。

担

現 状

い税負

最高税率(

刻みの段

国民1人当たり83

とされる人材(9万人と25

や保育労働が女性の担う家

こちらは、<br />
世論調査で<br />
7割 です(日本経済新聞15年12 が導入を支持しているよう

インカム(すべての個人に 保育サービスの抜本的な 導入を決めたと報じられて ユトレヒト市も、試験的な 月30日)。また、オランダの 第二に、介護サービスと

す。その際に最も重要なこ 均水準を保障することで き上げて、労働者全体の平 働きつづけてもらうため ことは、介護士と保育士に にその給料を月10万円引 そのために、まず必要な

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

貝担の現状-

-低い税負担、

高い社会保険料負担

以上今号

以上前号(一部今号)

公正な税負担をめざして

保障)の導入を展望してい 対する無条件の一律の所得 社会的価値の評価を根本的 とは、介護と保育の仕事の 白 

事として評価するべきで 要不可欠で最優先される仕 いのちを預かる労働、社会 からです。これをあらため、 の存立と再生産にとって必

19年に結果を評価する。 から同一労働同一賃金が問 派の主張を取り込んだこと と言い換えることもでき 題になっていますが、これ 「同一価値労働同一賃金」 安倍政権がリベラル・左 次元がすこし異なるが

た。消防など男性が多い職 働者の側から差別撤廃の課 値労働同一賃金」は女性労 題として提起されてきまし る。私の理解では、「同一価

拡充です。

事に必要な能力(判断力や 多い職業を比べると、その 業と介護・保育など女性が 仕事の社会的な必要性も仕

くほど安いのは、介護労働 いての社会的な合意を確立 することです。介護や保育 にあらため、そのことにつ に携わる労働者の賃金が驚 真 と高くて、介護士や保育士 あり、誰でもできる単純な それは、介護や保育の仕事 の給料のほうは低いのか。 消防士の給料のほうがずっ です。それなのに、なぜ、 が女性の家事労働の延長に 澄

しか与えられてこなかった 不当に低い社会的価値 立てば、介護士や保育士の 払うべきです。この観点に と評価し、介護・保育労働 労働の価値としては同じだ め、仕事の種類は違っても 円引き上げることは、無茶 者にも消防士なみの賃金を 給料を1万円ではなく10万 との不当な評価をあらた

の強化です。 り、「人生前半の社会保障」 て拡充することです。つま けの社会保障を思い切っ な主張ではないのです。 第三に、若者や子ども向

保障費用全体の5・7% (11 年)にすぎない。その対G 手当や保育サービスなど 割合が高いのですが、児童 など「高齢」向けの支出の 費のうち年金・医療・介護 DP比は1・36% (13年度) て低い。6・4兆円と社会 「家族関連」支出は際立っ 日本では、社会保障給付

> 3・46%、フランスの2・ うに見劣りします。 85%などと比べるとひじょ

奨学金に切り替える、 いったことが必要です。

仕事だと見なされてきたか

課題です。

このことは、社会保障給

社会的支援は、差し迫った

ていると言えます。 の構想の必要性は、切迫し 基金」や「若者基礎年金」 考えれば、こうした「若者

にすぎず、スウェーデンの 低所得者への住宅手当の支 題です。公営住宅の提供や 給が実現されるべきです。 られませんが――重要な課 また、「住まいの権利」の ―若者だけには限

8兆円→2000年度50

れ上がり、GDPの2倍を

は1053兆円にまで膨

1997年度 (税率を5% れた。逆に、消費税収は、

にかけて10%も引き下げら

に引き上げ)から13年度ま

|国の借金| は、15年3月 しなっている。その結果、

税収は、1991年度59

金をなくし、利子分の返済 を全額免除する。給付付き を無償化する。有利子奨学 給付に拡充する。大学教育 は、児童手当を18歳までの とりあえずの方策として

るいは「若者基礎年金」 ポートする「若者基金」 00円の基金を給付し、

円の年金を支給するという 30歳のすべての人に月4万 という構想です。後者は広 く若者が増えている現状を 井良典さんの提案で、20~ ものです。非正規雇用で働

は税金と社会保険料によっ 張することが確実に予想さ たどり、今後もますます膨 給付費)は、増大の一途を てきました。 済崩壊後、税収が減少傾向 れます。この社会保障費用 ら社会保障費用(社会保障 保険料の収入は増えつづけ て賄われますが、バブル経 に転じてきたのに対して、 2000年代に入ってか 社会保障給付費

の増大は必要

そして、若者やシングルマ ザーの貧困の解消のための の拡充は、避けられません。 充、共稼ぎ型の働き型の増 や医療・介護サービスの拡 **大にともなう保育サービス** 高齢化の進行に伴う年金

な選択に属するが、産まれ の責任だけで育てるという た子どもは社会の責任で育 る必要がある。子どもを産 べきです。 む・産まないは個人の自由 自己責任の発想から脱却す てるという立場に立ち切る ここでは、子どもは家族

ます。前者は、20歳時にす 強・留学・起業などのどれ 創設を検討する必要があり べての若者に300万~5 にでも使えるようにする、 さらに、若者の自立をサ

会保険料収入は 過減少、社 高い社会は 保険料負担

税収

は

原因です。 兆円も増えたことが大きい 3%アップによって5・2 にし、2014年度は54・ か、これは消費税収が税率 0兆円と増大に転じました 0兆円と減少してきた。た - 兆円→2013年度47・

増大

仔率は、13年度では41%に れ続けてきました。国債依 す、税収が減り続けてきた を補う国債が大量に発行さ にめに、<br />
その不足分(<br />
赤字) 財政支出 (歳出) が増え づけてきたにもかかわら 新自由主義の発想に立って の実質成長率は年平均〇・ が弱められた。法人税も、 は大きく下げられ、累進性 の段階も、1990年代に 税と法人税の大幅な減税政 が低成長に陥ってきた(1 所得税は、最高税率も刻み 策が採られたことでした。 景気回復を目的とする所得 す。しかし、主たる原因は、 9%) ことを反映していま 991年度~2013年度 0万円になりました。 1989年から1999年 税収の減少は、日本経済

となりま	正な税制のどうするのとうするの		能エネルギー、食と農の分税でいる。を、それで、食どので、たが、、再生可の経済の中心を、ケア(介護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	成長時代における雇用と。つまり、人口減少・ゼすことと不可分一体です。	新しハ経済構造への転換を 集中的に投入することは、 中心にしたお金を大量かつ 学著音ペネネの自立に利き	学女育9 岩骨の目立こえど 介護や保育サービス、大3兆円が必要です。		
	1984年	1987年	1989年	1999年	2007年	2015年		
(%)	70	60	50	37	40	45		
階	15	12	5	4	6	7		
	(財務省HP)							

2000年代に入ってから

円となっています。

若い世代の

負担増大

をともなって進行します。 の減少と高齢者人口の急増 7年まで急激に増え続け、 社会保険料の収入は199

> 円→2010年度57·8兆 円→1997年度4·8兆

→2012年度61·4兆

されてきました。

税収の減少と対照的に、

で約10兆円と安定的に確保

も緩やかに増大してきまし

た。1991年度42・5兆

自己負担率を引き上げ

世帯当たりの生涯純受益(受益-負担)の世代間格差(2008年時点)

世帯当たりの生涯純受益(受益-	負担)	の世代間格差	(2008年時点)	は高齢
60 歳			3962万円	1 1Ľ
40歳代			± 0万円	率の分
将来世代			▲8369万円	急上昇
				7

(加藤久和「持続可能な社会保障制度と世代間格差」)

#### 公的年金に関する世代間格差(厚生年金)

	負 担 額	給 付 額	倍	率
70歳(1945年生)	1000万円	5200万円		5.2
60歳(1955年生)	1400	4600		3.4
50歳(1965年生)	1900	5300		2.8
40歳(1975年生)	2400	5900		2.4
20歳(1995年生)	3400	7900		2.3

(厚労省、2015年9月発表の試算)

少子高齢化が 能しますが、 は安定的に機 増大の時期に

が増える人口 は、現役世代

らに将来世代 現役世代、さ は負担が重く 格差を生み、 す。負担と給 らけ出しま と、弱点をさ 役世代が減る 進行して高齢 なる一方で給 代間で大きな 付の関係が世 人口が増え現 き上げなどです。また、医 の67歳、さらに77歳への引 る。マクロ経済スライドの 年金の給付水準を引き下げ やサービスの給付を引き 設定、将来的には給付年齢 てば、高齢者世代への現金 政策をとるという立場に立 り財政健全化を優先し緊縮 療や介護サービスの分野で 下げるべきだということ になります。具体的には、 年金給付額の上限の

齢者を支えることになる。 年には1・5人で1人の高 して年金(現金)と医療・ 療・介護は、現役世代が納 をとっています。年金・医 費用に充てる賦課方式(親 現役世代が負担する税と社 介護サービス(現物)を主 付する社会保険料を財源に の世代への「仕送り」方式) 金と医療・介護サービスの 1人の高齢者を、2040 会保険料を高齢者向けの年 の給付を大きく削らざるを み、現役世代の負担を大幅 えなくなる、というジレン 増大を抑えようとすると、 る。 介護サービスの水準を維持 に陥ります。年金や医療・ 度は、次のようなジレンマ 年金や医療・介護サービス 給付する支出が急激に膨ら に引き上げざるをえなくな しようとすると、高齢者に したがって、社会保障制 逆に、現役世代の負担

り現役世代(生産年齢人口)

負担と受給の 不公平の是正

はない。現役世代、とくに 担が軽減されてきただけで

になります。かつては(2

る社会保険の仕組みになっ

として高齢者世代に給付す

社会保障費用の負担問題

大企業や富裕層の税負

現役世代の税と社会保険料

高齢者世代の生活を支える

の負担を急激に増やすこと

は、年金・医療・介護など

こうした人口構成の変化

負担と給付の世代間格差が 若い世代の負担が増えて、

9人で1人の高齢者を支え

料の収入だけでは支出を賄

ている。ただし、社会保険

いきれず、多額の税が投入

000年) 現役世代の3・

生じています。

入っていますが、人口減少

つま

2025年には2・0人で

老人医療保険の1/3)。

賦課方式

日本は人口減少社会に

年) は2・6人で1人の高 ていたが、現在(2012

されています(基礎年金の

/2、介護保険の1/2

齢者を支えている。そして、

間の負担と受給の関係の不 のか。高齢化にともなって 現役世代の負担が増すこと 社会保障制度を持続させる 方式)を維持しつつ、財政 ることが必要になります。 は避けられませんが、世代 赤字をこれ以上増やさずに 公平をできるかぎり是正す ためには、どうすればよい 新自由主義の立場、つま 賦課方式(世代間連帯の

と、まず年金所得への所得 策もありうる。しかし、低 税の比重を高めるという方 消費税の逆進性を考える 問題になります。現役世代 るのかということが重要な は、どのような税を強化す 税を強化する必要がありま 所得者に重い負担をかける が主として負担する所得税 から全世代が負担する消費 できるだけ縮小するために 世代間の負担の不公平を や医療保険などの社会保険 引き上げは、困難であり、 す。国民年金保険料や国民 険料には、逆進性がありま り予定されている。 どでは、65歳から67~8歳 の引き上げで、政府の社会 論され始めています。ドイ 保障制度改革推進会議で議 ツ、オランダ、イギリスな への引き上げが決定された 切り札は年金給付年

視した一律の給付削減は、 低年金受給者の生存権を脅 差が大きい。このことを無 かすことになります。同じ 高齢世代の所得・資産格差

世代の負担を増やすという ぎるので、高い年金受給者 す。そういう形で、高齢者 らうことを提言していま 活者への所得税課税が軽す の「民間税調」は、年金生 化によって対応するべきで そうではなく、税負担の強 を考慮した給付の効率化が 給付額をカットするのか。 年金を受給している人に対 必要になります。高い厚生 には応分の税負担をしても しては、約束していた年金 ょう。三木義一さんたち

担は、すでに重くなりすぎ すことが必要不可欠にな と社会保険料の負担を増や けられません。そこで、税 すます増えていくことは避 しても、社会保障費用がま こうした改革を進めたと しかし、社会保険料の負 率を引き上げる余地は十分 にある、ということです。 いこともあるが、 人びとの租税抵抗が強いの

ています。しかも、社会保

間違いです。これから年金 の国民健康保険料の負担薬 らです。たとえば、年収別 負担率が重くなっているか の要素)、年収が低い人ほど 定額の部分があり(人頭税 少ないに関わりなく一律= 健康保険料は、所得の多い は、下のようになっている。 社会保険料のこれ以上の 年収別の国民健康保险料の負担率

平权师》2国以健康体践作业发生率						
年 収	負 担 率					
1~50万円	31.5%					
50~100万円	18.8%					
100~150万円	15.6%					
250~300万円	12.4%					
450~500万円	10.9%					

(小塩隆士「所得格差・貧困 ・再分配政策」)

税負担が

国民負担率の国際比較(2011年)							
	日	本	アメリカ	イギリス	ドイツ	スウェーデン	
国民負担率		39.8	30.8	47.4	51.2	58.2	
(うち租税負担率)		22.7	23.3	36.7	29.5	47.5	
(うち社会保障負担率)		17.1	7.5	10.7	21.7	10.7	

(出典) 財務省HP (対国民所得比、%)

不公平を縮小する切り札と ることこそ、負担の世代間 産課税を抜本的に強化す なります。

の時給を大幅に引き上げて を負担できる働き手を増や 何よりも非正規雇用労働者 なります。そのためには、 し、1人当たりの負担を相 厚生年金(企業負担のある) 対的に減らすことも必要に 符遇を企業に義務づける) (同一労働同一賃金の均等 、の加入を促進することが 同時に、税と社会保険

様であり、所得・資産の格

しかし、高齢者世代も多

ない き上げてはいけ 引

求められます 社会保険料は

> 立している制度を一本化 制度は、それぞれ複数に分 と低い部類に入る。とくに 民負担率は、国際的に見る が重い」と感じる租税抵抗 通の人にとっては「税負担 し、定額部分をなくし所得 が強いのですが、日本の国 ることしかありません。普 できないとすれば、 いった改革が必要になりま 比例の保険料だけにすると た道は税負担を引き上げ 社会保険料の引き上げが 、残され

で最低です。このことは、 低い。そのため、税による 国民所得比)と、際立って 税の負担率は22・7% (対 政府自身が認めています 所得再分配機能は、先進国 (『経済財政白書』 2009 との税負担を増やすかで も必要になります。問題は、 と、つまり増税がどうして 安倍首相は、来年4月の

いいかえると、税の負担 社会保険料の負担が重 ノミクスは結果を出してい けを再延期しました。「アベ

いうのが、その理由です。 減速が<br />
懸念される<br />
」からだ 界的な需要の低迷、成長の ンジンを失いかねない。世 るが、<br />
世界経済は成長のエ 消費税率の10%への引き上 6月1日の記者会見)と

は、税負担を引き上げるこ

これからの日本社会で

義的な(誰もが受け取れる) **〒・医療・介護など普遍主** たことによるものです。 不透明であると、そして教 公平でない、税の使い方が

が相対的に小さい、といっ サービスへの社会保障支出

# 公正な税負担をめざし

G7のなかで昨年度の経済 成長率(実質)が最も低く 1%にも届かない国、 つま (4面へ続く)

どの税を

増やすか

(%)

100 90

80

70

60

50 40

30

20

10

100 (円)億

20億 50億 ~ 100 億

~ 10 億

いう「共通認識」を演出し

400 500 600 700 800 万 万 万 万 万 万

申告所得者の税負担率(2008年度)

所得税負担率

合計所得金額のうち

株式譲渡の占める割合

~2億 ~5億

~3千万 ~5千万

「21世紀の多国籍企業と現代の租税国家の危 徹編『資本主義経済システムの展望』)

1.5千万 1.2千万

財務省『2001年12月20日 第5回社会 保障・税一体改革作業チーム資料』より

1千万

2千万

(3面から続く)

国の首相のこの発言が、国 再延期のためにいろいろ仕 りアベノミクスが破綻した 際的に失笑を買っているの 安倍首相は、消費増税の

経済はリーマン・ショック の力点は、金融緩和策に依 増税反対を言わせた。ただ ざノーベル経済学賞を受賞 存することを止めるべきだ し、スティグリッツの主張 直前に似た状況にある」と ということにあったのです ルーグマンを招いて、消費 掛けを作ってきた。わざわ したスティグリッツやク また、サミットで、「世界 この常識を壊さなければな 識がまかり通っています。 げのことである》という常 税とは消費税率の引き上 から、消費増税の再延期を 保障政策を反故にしてくる 口実にして、約束した社会 可能性もあります。 いということでした。です このように、日本では《増

う原則からすれば、富裕層 そが先ず必要で、 や大企業への課税強化こ らない。公正な税負担とい 消費増税

呼んで失敗した。 ドイツやイギリスの反論を 名分にしてきたのは、消費 ようとしたが、この狙いは 消費税率引き上げの大義 す。 税負担を実行すれば、税収 は最後の手段です。公正な を増やすことができるので

会保障の財源が確保できな 税率を引き上げなければ社 せず政府債務も増やさずに あるいは日銀が国債を直接 ます。政府紙幣を発行する、 財源を確保する手段とし 引きうけして政府に資金を 策の採用が議論になってい なお、最近では、増税も ヘリコプターマネー政

り返し行えば、財政規律は う政策です。実にうまい話 府の債務は増えない)、とい なくなり、高インフレの進 ですが、これを大規模に繰 供給する(日銀に永久的に 行を招くことは確実です。 国債を保有させるから、政

クに低下し、所得50~10 %) は1200万円の人の 0億円の人のそれ(13・5 それと同じなのです。

円 (現在は4500万円) 20%ではなくわずか10%の % しか適用されないから ともいう)が分離され、後 の所得税を納めなければな 性化のためという理由で、 者に対しては累進課税で から生じる所得、資本所得 た。テレビ出演が多く年1 税率に軽減されていまし 14年までは、株式市場の活 です。しかも、2003~ はなく低率の比例課税(20 金融所得(株式の売買など 億円稼いだ人は4000万 得(給与や講演料など)と とが起きているのか。 現在の所得税は、 なぜ、こんな不公平なこ 、勤労所 00万円以上で40%、年

#### 金融所得に 累進課税を

所得税が公平性を担う役割 円の人 (28・3%) をピー る。 税負担率は、 所得1億 得が高額になればなるほ を十分に果たしていませ 能を持ち、税負担の公平性 ますから、所得再分配の機 則に立って累進課税を行い いう逆転現象が起きてい ど、税負担率が軽くなると ます。ところが、日本では、 済力に応じて課税する)原 (垂直的公平性) を実現し 所得税は、「応能負担」(経 図をみてください。所 でよいのです。 を急増させました。にもか 株価の上昇は、株など金融 負担率が軽く、得をしてい 課税が低いことによって税 でいるのですが、金融所得 的に軽い税金を納めるだけ かわらず、富裕層は、 る。アベノミクスの下での 者の多くは株の取引で稼い 所得(キャピタルゲイン) 資産を多く有する富裕層の に高まります。超高額所得 譲渡の占める割合が飛躍的 ど、合計所得に占める株式 金融所得に累進課税が行

0億円は、所得2000万 税率を5%引き上げれば1 の金融所得税収があるが、 抵抗の財政学」)。また、現 る、という推計もあります 円以上の階層で発生してい が発生し、うち2兆70 よって約3兆円の税収ロス われない分離課税方式に への道! アベノミクスが 指摘もあります(森信茂樹 在20%の比例課税で4兆円 兆円の増収になる、という 「消費増税の先送りは自滅 (佐藤滋・古市将人『租税

すが、5億円を超える超高 税で済んでいたわけです。 在は2000万円)の所得 図を見るとよく分かりま 収が見込まれます。

得者になればなるほ 勤労所得と金融所得を合わ 増えることになります。 得から3~4兆円の税収が 得に対する累進課税を実 す。これによって、金融所 行する改革を行うべきで せた総合課税とし、金融所 したがって、所得税は、

99年には最高税率37%、 70%、15段階の刻み)から 進性は先に見たように、1 要もあります。 累進性を再び強化する必 強化されましたが。 984年の税率 (最高税率 を大幅に引き上げるなど 高税率45%、7段階にやや た。現在(15年以降)は最 段階の刻みにまで弱められ 1987年の税率 (最高 次に、所得税の最高税率 所得税の累 す。

相対

8%への引き上げ(14年4 から、40%も増収になるわ の所得税収は4・0兆円だ 92億円の増収になる、と 得に適用すると、5兆64 税率6%、12段階)を20 月)による増収分と同じで という金額は、消費税率の けです。また、5・6兆円 古市、前掲)。2012年度 段階の刻み)の仮想課税所 いう試算もあります(佐藤・ 12年 (最高税率40%、6 が増えれば、賃上げや設備 の効果であって、法人税減 年輸出が増えたのは、円安 高まる、と財界は主張して 率を下げれば国際競争力が げている。だから、法人税 %)、国際競争力の向上を妨 24・20%、イギリス20・0 72%、中国25・0%、韓国 税減税によって企業の利益 税によるコスト切り下げに いました。しかし、ここ数 に見ると高く(ドイツ29・ よるのではない。また法人

最高税率を70%に戻すなど き上げなくても、所得税の す。わざわざ消費税率を引 すことができるのです。 累進性の強化で税収を増や

#### 法人税は 下げな

円の大幅な減収になりま 年度には29・97%とドイツ 7%以上引き下げられ、 度の37・0%から3年間で 実効税率) は、2013年 00億円なので、3・5兆 並みになりました(図)。法 人税収は1%につき約50 法人税率(地方税を含む

しす。 す。

パナマ文書― タクスヘイブン

日本の法人税率は国際的 のです。 14年度)の1割超に当たる

66兆円にまで膨らんだ企 美の内部留保に対する課 **する**べきです。 よって課税ベースを拡大 政策減税の大幅な圧縮に いては、法人税率を引き下 さらに、16年3月末で3 ロず (3%台にとどめる)、

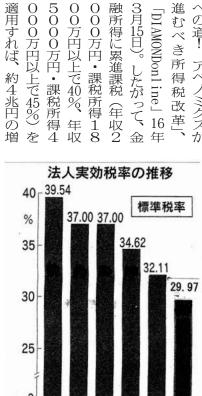
の導入が試みられたことが は、ニューディール税制の 論もあります。しかし、1 は二重課税になるという反 930年代のアメリカで 環として「留保利潤税」 内部留保に対する課税

留保として積み上げられて の拡大が同時進行したから **祝率引き下げと課税ベース** 人」現象が出現しました。 という「法人税のパラドク す、逆に法人税収が増える が起こったにもかかわら で法人税率の引き下げ競争 さただけです(図)。 れず、もっぱら巨額の内部 さた。しかし、減税によっ 投資に回る、と説明されて ご増えた企業の利益は、賃 ヨーロッパでは、各国間 げや設備投資には向けら か」)。安倍政権のように内 討されるべきでしょう。 要?)するだけではなく、 設備投資を企業に要請(強 はなぜ税金を納めるの あります(諸富徹『私たち 内部留保に対する課税が検 部留保を活用した賃上げや

は、法人税収(11・0兆円、 年2月14日)。 この政策減税 を受けている(朝日新聞16 円以上の大企業がその恩恵 とする政策減税の62%は、 度)の2・3倍にもなった。 り、民主党政権時代(12年 は、1兆1954億円に上 れなかった。それどころか └ヨタなど資本金100億 研究開発投資の減税を中心 4014年度の政策減税 別措置) を縮小して課税 しかし、日本では、企業 によって失われた税収額 ースを広げる措置が採ら .対する政策減税 (租税特

したがって、法人税につ の中にはソフトバンク、伊 の名前も明らかにされ、そ クスヘイブンに設立された さらに、5月10日には、タ が赤裸々に記されていた。 の膨大な内部資料ですが、 書は、パナマの法律事務所 業約20社と個人約230人 公開されました。日本の企 とその株主の名前や住所が や金融取引をしていた実態 親族がタクスヘイブン(租 衝撃を与えました。この文 Iの手で公表された「パナ 藤忠商事、丸紅、楽天、セ 税回避地)を利用して蓄財 そこには世界各国の首脳や 「モサック・フォンセカ」 ーパーカンパニー21万社 今年の4月3日にICJ

コム、UCCホールディン グスなどが含まれていまし



13

(出典) 日本経済新聞 2015年11月27日付けの図に修正

14 15 16

2011年度 12

**忧も検討する必要がありま** 

た。各社は、「ビジネスのた

(%)

30

25

20

15

10

5

りませんが、株で1億円儲

けた人は1000万円

適用すれ

タバは、13年間で30億ポン

35店舗を展開していたス

税収は、約30兆円である、

用によって失われている

と考えることができます。

した。イギリスに進出し7

380

260 240 (兆円)

10

われました。

よって利益を移転し、課税 ニー)を設立することに のないペーパーカンパ や富裕層がタクスヘイブン 逃れをしているという現実 を露わにしました。 益を上げている多国籍企業 に子会社(その多くは実体 パナマ文書は、巨額の利 タクスヘイブンを利用

29%にすぎませんでした。 220万円)。 売上げの0・ りを買い、不買運動にまで ド (約3810億円) の売 860万ポンド (約10億9 ず、払った法人税はわずか 発展しました。 これがイギリスの市民の怒 上げがあったにもかかわら けでなく透明性の欠如と情 の利益移転は、大がかりな クスヘイブンの子会社 報交換の不十分さを特徴と クスヘイブンは、低課税だ ものになってきました。タ もなって、多国籍企業のタ (ペーパーカンパニー) へ グローバル化の進展にと

なかった」という弁明に追 れは、すでに前から大きな 問題になっていました。2 した多国籍企業の税金逃 ランドやオランダ)や税金 社が低い税率の国(アイル です。これは、各国の税制 のかからないタクスヘイブ す。法人税率の高い国の本 が、そこで使われた手法は、 ルやアップルも同じです や税率の違いを巧妙に利用 ウィズ・ダッチ・サンドイッ ナ」という「節税スキーム」 (バミューダ諸島) に多 た租税回避の仕組みで

※内部留保/企業の純利益から税金・配当金・役員 賞与などを差し引いた利益剰余金を指す

14年度

(出所) 法人企業統計 (出典) 読売新聞 2016 年 6 月 7 日

企業の内部留保の推移

スタバだけでなくグーグ ことから、そこに流れこん パニーを簡単に設立できる だ資金の実体は隠されてし しています。ペーパーカン

で利益移転を行うことに よって課税を逃れる仕組み 無形資産の支払い(ロイヤ くの子会社を設立し、子会 社間で商標権や特許権など ティの使用料)という形 その結果、先進国では税収 動を恐れ、投資を呼び込む も多国籍企業本社に対して 労働者や消費者への課税 際的に競うようになった。 ラット化 (引き下げ) を国 むしろ、企業の租税回避行 税や所得税を徴収したくて 進むと、各国の政府は法人 不足に陥り、移動できない ために所得税や法人税のフ 課税することができない。 強化されてきたのです。 の比重の高まりという形で が、消費税(付加価値税) こうした租税回避行動が

ター通信がスターバックス

の租税回避をすっぱ抜きま

012年10月には、ロイ

Network」の試算では、 実体は、なかなか掴めませ O Tax Justice 界の富裕層がタクスヘイ ブンに持つ未申告の金融 ん。それでも、英国のNG た世界的なマネーの流れの タクスヘイブンを利用し

13年度 9月末 11 12 年 年 度 15年6月末 12月末 16年3月末 資産は、2014年時点で

366

24兆ドル (約2570兆 0兆円) に上ります。 円) ~35兆ドル (約375 国際的な課税の

ている。日本の「グローバ は年最大2400億ドル ます。タクスヘイブンの利 われている、と推計してい よって世界的に法人関係で タクスヘイブンの利用に ル連帯税フォーラム」は、 税収の1割に当たるとされ ドル (21兆円) の税収が失 億ドル(11兆円~26・4兆 1000億ドル~2400 円)、個人関係で1900億 (約24円)、全世界の法人 また、 OECD の推計で 世界で失われる法人税 動的に交換する制度です。 の口座情報(銀行口座や金 これによって、税務当局は 融取引の情報)を年1回自

なっています。証券投資先 と考えられます 層の手で投資されている、 が企業や機関投資家や富裕 商品を作ることができる。 であるため高利回りの金融 の首位である米国向けの1 びで、10年間で2倍超に 兆4千億円になっていま 券投資残高は、15年末で74 マン諸島への日本からの証 か。正確で詳しいことは、 これを目当てにして、金融 65兆円に次ぐ規模です。 にめの子会社の設立が容易 投資ファンドや資金調達の まだ分かりません。タクス ブンに流れこんでいるの ハイブンの一つであるケイ 前年比約2割増しの伸 で合意しました。

的情報交換の制度に参加し なお、米国は、この自動

強化を

動き始めています。 ざまの仕組みが構築されて 組みの構築は、簡単ではあ る効果的なグローバル・タ りません。とはいえ、さま クス(国際的な課税)の仕 税金逃れを規制し封じ込め 第一は、各国が非居住者 多国籍企業の大がかりな

の資金や利益がタクスヘイ 日本からは、どのくらい 税することが可能になりま 海外口座の情報の相互交

2017年 (日本は201 0年からスタートしたが、 特定するための客観的基 ざるをえなくなった。G20 国や地域が参加しますが、 換 (要請による) は201 要求と対抗措置(一税の透明 るなかで参加に方針転換せ パナマ文書への批判が高ま 参加を拒んでいましたが、 参加を拒む国やタクスヘイ ている。 これには101の 8年)から年1回の自動的 は、非協力国に対する参加 ブンがあります。パナマも 情報交換に進むことになっ 性に関する非協力的地域を れました。

相互交換のモデルになった 加の理由です。 ているからというのが不参 TCA」(外国口座コンプラ これによって口座情報を のは、米国が定めた「FA 万的に受け取ることができ ィアンス法)なのですが、

えている利益を把握し、課 ンや海外の子会社などに蓄 企業や個人がタクスヘイブ 定です。タクスヘイブンの したが、G20とサミットで バマによって行われていま る提案が、英・独・仏やオ う大きな抜け穴がありま 所有者に課税できないとい 者名義で登記できるため を特定することを義務づけ す。そこで、実質的所有者 (「ノミニー制度」)、実際の ペーパーカンパニーは第三 実質的所有者情報の交

あることが確認された場合 合意しました。 行ってきたが、昨年秋に44 これによって、ペーパーカ 税務当局が課税することが 社の利益に合算して本国の 社がペーパーカンパニーで か国がこのルールの採用に Dがルール作成の作業を 封じられる。 G22とOEC 移して課税逃れをする道が できる、というルールです には、子会社の利益を親会 は、タクスヘイブンの子会 ルールの採用です。これ ンパニーの子会社に利益を 第三は、国際課税の新

ブン税制」です。タクスへ のは、日本の「タクスへイ このモデルになっている

税)は、合法的な手段で行

いを利用した租税回避(節

**現は、国際的に連帯した市** なグローバル·タクスの実 業や<br />
富裕層に対する<br />
効果的

の平均保有額は13・5億円

と2年前に比べて4・7億

1・5倍増えています

ていない。海外口座情報の

換」を進めることが確認さ ニーの実質的所有者の特 第二は、ペーパーカンパ

場合には、適用が除外され 子会社の運営に少しでも関 が確定すれば、その利益を るという抜け穴がありま わっている(「管理支配」) 当局が課税できます。ただ 合わせて本社に日本の国税 パーカンパニーであること イブンにある子会社がペー し、日本に居住する人間が

と推測されます。 税逃れ)がかなり存在する 出枚数は13年度分が563 制度が、2014年から導 調書」の提出を義務づける 5000万円超の資産を持 9枚、14年度分が8184 入されました。しかし、提 つ人間に対して「国外財産 枚と少なく、未提出分(課 また、日本では、海外に さらに、出国税が201

みは、まだささやかな一歩 ものです。出国時の有価証 逃れをする行為を規制する ガポール)で売却して課税 ン非課税国(たとえばシン 5年7月から導入されまし 闇の中にある。何よりも、 流れの全貌はいぜんとして 券評価額1億円以上の高額 を有する株式を保有したま 各国ごとの税率や税制の違 穴があるし、タクスヘイブ にすぎません。多くの抜け 資産家に対して、出国時に ンを経由する巨額の資金の 未実現のキャピタルゲイン ま出国し、キャピタルゲイ た。これは、巨額の含み益 (含み益) に課税します。 とはいえ、これらの仕組

す。しかし、たとえ合法で い」、とされていることで われていて「違法ではな

規制を求める<br />
運動が立ち<br />
遅 **祝強化や投機的金融取引の** 多国籍企業や富裕層への課 す。これに比べて日本では、 EUが導入に動いていま 巾民の運動から主張され、 国際金融取引税の導入が、 は国際金融取引を規制する 『タックス・ヘイブン』)。 明らかにしました(志賀 融中枢そのものがタクスへ 国のマンハッタンという金 は、イギリスのシティと米 です。急逝した志賀櫻さん ィブンというよりも、米英 ン諸島、パナマのタクスへ は、ケイマン諸島やバージ **動への規制を妨げているの な金融取引から締め出す**と ヘイブンを規制し、国際的 安があります。 タックス・ て租税回避をやめさせる必 る、という原理・原則に立っ 組みは、公正(所得や利益 俗層しか使えない 節税の仕 あっても、多国籍企業や富 ィブンであるという現実を を中心にした金融資本なの しが急がれるべきです。 に応じる税の負担)に反す ヨーロッパでは、投機的 グローバルな租税回避行

えている(「家計の金融行動

と、3年間に280万円増

産を持つ2人以上世帯の保

「資金循環統計」)。金融資

有額の平均は1819万円

69兆円に膨らんだ(日銀

## 資産課税強化を

年末に比べて53%増え、1 で174兆円増大し、過去 最高になりました。めざま で1741兆円と、3年間 激に広がったのです。 ちじるしく拡大しました。 ない人の間の資産格差が急 株式を保有する人と保有し しく増えたのは株式で、12 個人の金融資産は15年末

形で取り組まれています。 巾民の運動が、いくつかの 近では公正な税制を求める れてきました。しかし、最 1類の利益を稼ぐ多国籍企 7万世帯も増えている。 保 3年時点で100・7万世 世帯では47・6% (12年は 帯と、2年前に比べると19・ 33・8%)、なかでも20代で 10年は20%強でした。単身 12年には26・0%、77年~ 2人以上世帯は、30・9% 融資産を「保有していない」 は5・4万世帯ですが、そ 有額5億円以上の超富裕層 が、純金融資産保有額が1 は62・6%にもなります。 に上っています。3年前の に関する世論調査」、15年11 億円以上の富裕層は201 すこし前のデータです 対照的に、預貯金など金

村総研、14年11月18

(5面から続く)

案しています。しかし、株 難な点があるとされてい 現在、資産課税の強化が必 なわち富裕税は技術的に困 いても、金融資産そのもの ロー)への課税は行われて 式取引などによる所得(フ 要です。トマ・ピケティも 格差が急激に拡大している (ストック) への課税、す 「資産への累進課税」を提 アベノミクスの下で資産

5兆円から2002年以降 減った。相続税の税収も、 6人であったが、その後最 は約1・5兆円に減少しま 対象者は100人中4人に 年には課税対象者が100 ます。 相続税は、 1987 1991~95年度の約2・ 局税率の引き下げなど減税 **指置がとられたため、課税** 八中8人、1993年には

500万円をプレゼントで ました。 孫の教育費にと1 です。しかも、安倍政権は、 えましたが、まだ中途半端 万円に引き下げられまし 礎控除が<br />
3000万円プラ の強化が行われ、最高税率 目でお金を贈与する場合、 孫に対して教育費支援の名 象者は100人中6人に増 た。これによって、課税対 が5%に引き上げられ、基 非課税にする政策を導入し 入相続人1人当たり600 1500万円まで贈与税を 2015年度から相続税

きるのは、お金持ちしかい

役立つだけではなく、何よ れます。それは税の増収に となります。 税の抜本的な強化が求めら りも格差是正の重要な政策 富裕層に狙いを定めた相続 巨額の金融資産を有する

## 消費税は最後

ぶつかりました。さらに、 れを行うようになると、先 由に越えて大規模な税金逃 国家間の競争が展開されま 多国籍企業や富裕層の海外 税や法人税の徴収が限界に 進諸国では国家による所得 移転を防ごうと、所得税や 企業やお金持ちが国境を自 た。その結果、各国の政 ル化にともなって多国籍 繰り返しますが、グロー 人税を争って引き下げる いった利点をもっていま

な強化が重要な課題になり

当面は、相続税の抜本的

後の手段であり、消費増税 う租税構造の変化のなかで クスを含めた公正な税制へ 浮上してきた税であり、国 税)の役割が増して、税率 負わせる消費税(付加価値 を先行させる政策をとるべ 消費税率の引き上げは最 かでの大衆課税なのです。 は、グローバル化にともな れてきたのです。消費税 の引き上げが次々に行わ 国内で暮らす庶民に負担を す。先ずはグローバル・タ することになった。そこで、 際的に不公正な税構造のな 府は深刻な 税収不足に 直面 この視点を踏まえれば、

る可能性は大きい)消費税 の上で急激な少子高齢化に 財源が不足すれば(不足す を賄うために、どうしても の増税が必要になります。 この順番を間違えてはいけ よって膨らむ社会保障費用 る制度である。

平的公平性)を担保すると う点で世代間の公平性(水 という特徴があります。税 動や経済成長率にかかわり 率を1%引き上げるだけ る、現役世代だけではなく るから、課税ベースが広い 高齢者も税を負担するとい なく安定した税収が得られ で、約2・7兆円もの増収 齢者まで消費する人には誰 になります。また、景気変 にでも網をかけて課税でき 消費税は、子どもから高 主張しています。 給付付き税額控除の導入を れた(15年12月)。 民進党は、 自公両党の間で合意さ

消費性向が高い)から、所 割合は相対的に重くなる。 得に占める消費税の負担の 得た所得の大部分を消費に 支出する(貯蓄性向よりも 陥があります。低所得者は、 かる逆進性という重大な欠 所得者により<br />
重い負担がか そこで、消費税率の引き しかし、消費税には、低

の抜本的改革を進める。そ 低所得者には、納税するべ 最低限以下の所得しかない 品に対する軽減税率の導 き金額を逆に現金で還付す 入。 もう1つは、 低所得者 緩和するための措置を導入 に対する給付付き税額控除 することが必要になりま 上げに際しては、逆進性を 1つは、食料品や日用 除も欠陥を抱えています。

日本では、消費税率の10% 扶養する子どものいる低所 ジーランドは、消費税率15 入されています。ニュー 用品に対する軽減税率が導 と高いけれど、食料品や日 料品と新聞について8%に 額控除を適用しています。 得世帯に対して給付付き税 %で軽減税率を導入せず、 への引き上げに際して、食 EU諸国では、付加価値 (消費税)率が20%前後

から、ここでは詳しい検討 政治的争点から外れました ります。しかし、17年4月 のかをめぐっては論争があ は省略し、簡単に触れるだ めに、いずれの方法がよい の消費増税が再延期されて 消費税の逆進性緩和のた

る、(2)対象品目の線引き 判されています。(1) 高所 のような問題点があると批 が複雑で恣意的になる、 得者のほうが恩恵を受け 減感をもたらしますが、次 ざるをえなくなる。 標準税率をさらに引き上げ (3) 税収減になるため、 軽減税率の導入は負担軽

ほうが適切である、 点で、給付付き税額控除の 軽減税率の難点を解消する しかし、給付付き税額控 逆進性緩和策としては、 、と私は

据え置く軽減税率の適用 聞15年11月6日)。 の導入が不可欠-を減らす(諸富徹「税額票 ティグマの随伴が、申請者 る。手続きの煩わしさやス ため、給付申請率が低くな ない。(2)申請主義をとる が頻発している。マイナン 軽減税率の視点⑤」、日経新 の正確な捕捉問題は解決し として給付付き税額控除 困難がともなう。貧困対策 、一制度の導入では、所得 (勤労所得控除) (1) 所得の正確な把握に いる米国では、 不正受給

逆進性緩和措置をめぐる

成長)の時代には税収が増 考えると、公正な税負担に 少と脱成長(ゼロ成長、低 取り組むとしても、人口減 えなくなるという大問題 に直面します。 最後に、長期的な視野で

業の経常利益は増えず、法 むしろ低下するでしょう。 得税収はなかなか増えず、 また、ゼロ成長が続けば企 を引き上げたとしても、 す。したがって、所得税率 が上昇したとしても、労働 給与所得の総額は低下しま 人税収も伸びないでしょ 労働力不足によって賃金 人口の減少にともなって

減少とゼロ成長の下では、 いのですが、しかし、人口 収を増やすという主張が多 消費税率の引き上げで税

5月22日、

国内の消費市場も縮小しま すから消費税収も伸びなく

経済に移る(市場経由の取

人口減少が進行し脱成長

引が増えない)時代には、

税収も増えないことを想定

しなければなりません。し

たがって、税による所得保

り返されるから、税収は低 経済(=企業)の成長のた 得向上に還元されない)か という構造的な変化を見な 政健全化」が可能だと吹聴 成長すれば税収が増え、「財 めに法人税率引き下げが繰 はや働かない(労働者の所 い議論です。また、短期的 ら、税収は増えない。また、 トリックルダウン効果はも して企業利益が増えても、 は、人口減少社会に入った しています。しかし、これ に景気が回復し経済が成長 アベノミクスは、経済が

け合いや協働の活動による

するだろう、と言えます。

的な、コミュニティの)助

重要な役割を果たすように サービスの拡充がいっそう

なるでしょう。

提供に頼るだけでは限界に 障や医療・介護サービスの

ぶつかる。無償の(非市場

議論は、これから深めてい く必要があると思います。

えて労働時間を抜本的に短

縮する(「より少なく働き、

より豊かに生きる」)ことで

て、きちんと批判し対抗し

ていく必要があります。税

資保有。

急速に外資化して

びとることは、働き方を変

脱経済成長を積極的に選

人口減少社会で

求めて~財源を確保して計 会保障の削減から充実へ」 しを支える税制への転換を

の持つ資産が他の9%の持 を求める声明」を出した。 が講演。 「世界の富裕層1% パナマ文書の徹底調査等 集会では宇都宮健児代表 4月27日、市民連絡会は

の実際の税率が1%未満の を毎年3千~5千億円削 廃止された。 するのに、復興法人税だけ 復興所得税は10年以上継続 保は340兆円に増えた。 所得税最高税率も75%から へ企業がある。<br />
復興住民税 特別優遇措置で法人税 企業の内部留 平連続減少した。

グーグル、スターバックス、 するつもりはないという。 なのに、<br />
菅官房長官は調査 業は65兆円を隠している。 n。ケイマン諸島に日本企

化。貧困の普遍化が進んだ。

全てのマクロ指標が悪

つん(東北学院大学教授) レー報告に続いて、佐藤滋 氏主権も民主主義もない」 払ってない。 ノップルは日本に法人税を が基調講演。 奨学金など各分野からリ 税制民主化なくして、国 困で、世界で最も貧困削減 を増やしたほうが債務は減 効果がない。社会保障支出 る。タックスヘイブンを 社会保障制度そのものが貧

**業は豊かになった。勤労者** 兆円増えて332兆円。 企 美の内部留保は3年間で60 桁与総額は減少した。 「アベノミクスは失敗。企 アベノミクスで貿易収支 バイト。恥ずかしい国だ」 が忙しくて授業に出られ ず、そのバイトもブラック 不安を感じている。バイト 借り、その9割超が返済に 過半数の学生が奨学金を

のメッセージが紹介され ティス・ネットワークから に続いて、タックスジャス

労働)が減る分だけ、自由 な活動時間が飛躍的に増え 的な共助の役割の間にどの による公助の役割と非市場 ような関係を立てるのか。

して家族やボランティアに 的サービス(公助)を削減 立場から国家が税による公 の助け合いや協力、世代間 の再生に当てられる。無償 冉生、<br />
とくにコミュニティ とのコミュニケーションの か、その大きな部分は他者 まざまな活動に当てられる が進んでいることに対し タダでケアをやらせる政策 とはいえ、新自由主義の 父流の活動は飛躍的に拡大 増大する自由な時間はさ をお読みください」 の破綻— ミクス」(「テオリア」16年 知れぬ不安に揺れる世界経 えたものである。なお、ア 3回 (16年3月18日) で報 3月10日号、「アベノミクス ベノミクスについては、「底 済のなかで漂流するアベノ 告した内容に大幅な手を加 大いに議論が必要になると (「市民の意見」№156) [本稿は、座標塾第12期第 -代わる道は」

間の暮らしを支える税制への転換を 市民連絡会が集会 もあります。稼ぐ労働(賃

が行われた。

つ資産を上回っている。 安倍政権は社会保障予算

周年記念集会「人間の暮ら 求める市民連絡会・設立1 公正な税制を れているお金は3000兆 45%に下げられた。 タックスヘイブンに隠さ

国債の1割は海外が保

日本企業株の3割は外

使って大企業だけ税が免除

外移転した。家計支出は2 亦字が拡大。輸出企業は海 タックスヘイブンの報告

活・農業を守るために立ち 民蔑視の政府のやり方に対 ていたのです。こうした農 退かせる事ができると考え 対同盟を結成して自らの生 を閣議決定しました。政府 せることなく、突然三里塚 の地に空港を建設すること 村は地元に事前に一切知ら して、三里塚農民は空港反 は農民など金で簡単に立ち 1966年7月4日、 政 した。こうした闘いは民衆 体を張った闘いを展開しま 府・公団の強権的なやり方 設を強行してきました。 ある警察機動隊を全面に立 府は国家権力の暴力装置で て、農民を排際して空港建 に村ぐるみ、家族ぐるみの に刃向かう農民に対して政 上がりました。 三里塚農民はこうした政 「国策」としての空港建設

権力実力闘争を闘いまし という問題を突き付け、 の正義、民主主義とは何か 三里塚に駆けつけ、共に反 くの労働者・学生・市民が

ラルザックの空港反対の闘 民の解放闘争、フランスの いとも連帯と共感を作り出 いをはじめとする民衆の闘 ム反戦闘争やパレスチナ人

また、世界的にもベトナ

手にセクハラ被害の労災訴 と知り、立ち上がる決意を のは女性の人権のために粘 勝訴した。勇気をもって 訟を起こし、12年かかって ち。私だけの問題ではない ロボロになった私を救った ち受けていたのは貧困。ボ なり、働けなくなった。待 して、日本で初めて国を相 り強く運動してきた女性た あまりにも無責任。 『女性活躍』と言う政府は

りとともにあゆむ会、市民

行われた。主催は佐藤かお

キックオフ集会が文京区で

6月13日、佐藤かおり

が国政にチャレンジして変 が強姦被害、パートナーが の背景は貧困。非正規職の い社会。日本の生きづらさ 側が自分を責めざるを得な える。日本は被害を受けた V被害。 労働相談の 半数は セクシャルハラスメント。 いる女性の4人に1人がD 自分でやるしかない。私 都内では1日13人の女性

屋根と壁を

全面修理します

計画された空港は完成させ もっています。 られています。三里塚の闘 いは今こそ大きな意義を すます後退させられ、戦争 とで人民の生活や権利はま ていないのです。これは多 する国家体制の構築が進め 現在、安倍右翼政権のも 三里塚ではいまだに当初

権利、民主主義も闘い続け とはできません。それが三 です。こうした成果や生活、 ぶ農民・人民の闘いの成果 くの犠牲を払った5年に及 マザーの半分以上は貧困。 ることによってしか守るこ

を負う。 金で平均300万円の借金 労働相談に来る時代。奨学 ブラックバイトで学生が

策、支援する制度が必要。 初のセクハラ労災裁判を起 にアベハラ。生きづらさを メントを受けている。まさ 戦争への道を開く安保法 ち切り。究極の暴力である 言われた。そこで歩みを止 こしたとき、 前例がないと 抱えている人に寄り添う政 めたら何も変わらない。前 市民が政府からハラス

木

さん(緑の党共同代表)ら を応援する宇都宮健児さん (弁護士)、三浦まりさん (上智大教授)、長谷川平和 佐藤かおりのチャレンジ

里塚闘争の教訓でもありま

してきました。

それ以降も約束を反故に らは地元との話し会いに 潤の追求のみを目的とした よって問題の解決を図る\_ 的やり方は間違っていた」 建設を画策しています。利 強行し、今回第3滑走路の 走路の建設、供用、延長を と確約しました。しかし、 田シンポジウム・円卓会議\_ 空港機能の拡張はとまるこ し、地元を無視して平行滑 と全面的に謝罪し、「これか をうけて「これまでの強権 1年からおこなわれた「成

闘いを前進させていこうで の普遍的な意義を確認し、 はありませんか。 ここで 再度、 三里塚闘争

放射能避難者への支援打 主催:三里塚芝山連合空港 三里塚闘争50年の集い 語り 柳川秀夫さん 反対同盟

チャレンジして変える

佐藤かおりキックオフ集会

労災として初めて認めさ 事者としてセクハラ被害を

せ、女性と人権全国ネット

る佐藤かおりさんは被害当

参院東京選挙区に挑戦す

そ変えればいい」 例はつくればいい。制度と

クハラ被害にあい、病気に

10数年前、上司からのセ 集会で佐藤かおりさんは 取り組んでいる。

被害者、被災者への支援に

て、DV被害者、セクハラ

闘ったから、社会での居場

所と権利を取り戻せた。

ーク共同代表などとし

なかったから。3割が年収

女性の61%は正規の仕事が

政府・空港公団は199

有委員会(2) 団体2000円

0

7.17東京集会

FAX0479-78-81 連絡先:千葉県山武郡芝山 町香山新田9-5/電話:

## の根ペンション大改修!! ご支援お願いします

真ん中に建つ宿泊研修施 てしまいました。仲間の大 軒裏の板が少し剥がれ落ち 設、木の根ペンション二階 今年の冬、成田空港のど なら、2階建ての屋根や壁 の全部を張りかえるしかな るかわからないが、直すの から水が浸みてまわって い。費用は足場組みも含め

石井紀子さん (成田市川上、 代表世話人)

71年強制代執行阻止闘争 上映:「抵抗の大地」(19 (三里塚大地共有委員会[Ⅱ] 加瀬勉さん

日時:7月17日回/開場

通信欄に「集会賛同」 振替口座 00290

いているのです。

とがありません。闘いは続

反対同盟 (代表世話人・柳 主催:三里塚芝山連合空港

(代表世話人·柳川秀夫)

とのこと。屋根や壁のどこ みこみまわって腐り落ちた ろ、屋根がいたんで水が浸 工さんに見てもらったとこ

(三里塚らっきょう工場)

ク開始・午後1時 場所:文京シビックセン 正午/映画・12時半/ト 資料費:500円 ター26下・スカイホール 1-100426 大地共 賛同募集 個人1000円 ケ鉄後楽園駅・春日駅) 地

明記してください。

皆と共に生きる場 現在と未来の世 ンの存続を としてペンショ

また、その若者たちを中心 在、反対同盟や一坪共有者 学習会「めだか大学」もと 生命と地域にかかわる市民 も二人が寄宿しています。 種多様な使い方をしていま たち、実験村の運動や会合 年も海の日、夏の日とイベ ちの寄宿先として、もう10 域で農業研修をする若者た す。10年前からは、周辺地 のほかに、多くの人々が多 ように催されています。今 にライブイベントも毎年の 人近く就農・自立し、現在 トが予定されています。 木の根ペンションは現

所有者の反対同盟と維持管 課題の実験村とで相談し、 理をまかされている地球的 て、100万円を越すかむ しれないとのことでした。

平野靖識さん

とし、改修をお願いいたし 両者で費用を折半すること 柱や梁、 補強も必要でした 土台の

十メートル曳き家して現在 の場所に移りました。また た。2000年夏に、百数 として生まれ変わったのが 皆に開かれた宿泊施設、 港予定地内に初めて建てら い屋根白い壁のペンション れた団結小屋を増改築し、 1989年夏のことでし 木の根ペンションは、空 しました。

から見れば、ペンションは て利用しています。これら **運動の視察・交流拠点とし トなどが、日本農業や民衆** 巾民・学者・ジャーナリス さます。世界各地の農民・ 帰国後、成果を報告してい 口間、農業研修に利用し、 **どにでかけるメンバーが数** NGOなど海外ボランティ 」から始まりました。また、



2012年夏、1階西側の 当たり前の若者たちも、誘 ルの直近にペンションがあ 導路に囲まれターミナルビ 空港が成田にあることが

よすがやむをえません。補 に費用がかさむことになり いそうです。予想より大幅 付近の壁も雨が浸みこんで す。他には、西側のトイレ 強しなければならないので なく、これらをそれぞれ補 似や壁を張り替えるだけで ばろになっていました。屋 や梁、土台まで腐ってぼろ 関の側、東側の壁は中の柱 「まあ、たいへん」。特に玄 かし、壁をはがしてみると **ឲ工事が始まりました。し** でき、この5月13日から修 屋根などを50万円ほどで 畑を含めて全面改修をお願 イルをすえつけました。 16理し、その上に太陽光パ 2階屋根まで届く足場が そのための大改修です。 国のありようを共に考えつ と地域のつながり、空港や グローバルな世界での人々 空港問題の歴史を語り、現 くる生きた場として、木の 定されて今年で50年、成田 京国際空港が成田に位置決 りなす不思議な開放感を楽 り、木々の緑やプールがお ることに驚き、古い写真や させたいと考えています。 根ペンションを末永く存続 壁の素焼き板の言葉に見入 在と未来の世代すべての へ々に開かれた場として、 んでいるようです。新東

時代、世界の人々と共にあ 口座名 地球的課題の実験村 地球的課題の実験村(共同 盟(代表 柳川秀夫) 2016年5月 140 - 3 - 92555大地共有委員会 (Ⅱ) 反対同盟 ○○290—1 代表 大野和興・柳川秀夫) 三里塚芝山連合空港反対同 よりお願いいたします。 100426 口座名 皆様のご支援ご協力を心 地球的課題の実験 0

# 歩として根絶に向けた闘

### イト側を 守ってきた国

ることを扇動する不当な差 別的言動」と定義し、こう を告知し、著しく侮辱する を助長、誘発する目的で公 など、地域社会から排除す 誉、財産に危害を加える旨 チ解消法が成立、6月3日 然と生命、身体、自由、名 者や子孫に対し「差別意識 に施行された。 した言動は「許されないこ に居住する日本以外の出身 5月24、 ヘイトスピーチを、適法

ヘイトスピー 日本政府は、1995年

会が「日本 せ」「スパイの から叩き出 子ども」「ゴキ ブリ、ウジ虫、

モを阻止 朝鮮半島へ帰 時間にわたっ どもたちに1 受けていた子 せ」と授業を れ」「ぶち殺 て拡声器を

て取り組むよう求めてい イトスピーチの解消に向け

とっている。学校前で11人 の在特会(在日特権を許さ り促進してきた歴史の反省 している。国が差別をつく 京都朝鮮学校襲撃事件が起 識していない」と言い続け 連人権差別撤廃委員会へ てきた(13年、14年の報告)。 差別もヘイトスピーチも認 をもつべきと国際的に確認 が、日本政府はこれまで国 のもと差別撤廃に法的責任 に人種差別撤廃条約を批准 したのがこの条約である 新法をつくるほどの人種 しかし、2009年には は「中立」を装い、ヘイト

6月5日、川崎

当事者の声

使って浴びせ

もたちに夜泣き、夜尿、音 襲撃を受けた直後から子ど

期的な判決である。) 鮮学園が訴えた刑事、民事 宣伝が急増、毎週末各地で 2013年にはデモ、街頭 条約を直接の根拠として なかったが、人種差別撤廃 の事件については、京都朝 の症状がでてきている。(と まる場所に近寄れないなど 行われるようになった。国 煽る宣伝や暴行は広がり、 裁判で勝訴している。民事 は、国内法は整備されてい に敏感に反応する、人が集 その後、在特会の差別を 「人種差別」と認定した画

ない市民の 側を「表現の自由」として 守ってきた。 法律実現した

とを宣言」。国や自治体にへ

党は①立法事実がない、② 案」を参議院に提出。自民 議員)の発足で始まった。 法を求める議員連盟」(会 年3月「人種差別撤廃基本 長・小川敏夫民主党参議院 人種差別撤廃施策推進法 15年5月野党議員7人が 解消法成立への動きは13

> 禁止条項は表現の自由保障 光

西

村

よると、この2つが自民党 どもたちから直接実態を聴 が陳述。3月31日には同法 議院法務委員会で参考人と の点で問題と主張した。 になったという。 の態度を変えた大きな要因 いた。民進党の有田議員に を視察して、ハルモニや子 務委員ら10人が桜本商店街 あい館職員の崔江以子さん して川崎市桜本にあるふれ 2016年3月22日、参

提出。与野党協議の上、各 員会で与党法案修正案及び めざすと報道。 な差別的言動解消法案」を 会派一致で今国会中成立を 5月12日、参議院法務委 4月8日、自公が「不当

で同法案可決、成立となっ た。 付帯決議を可決。 5月24日、衆議院本会議

期になっても、字が読めな 困窮の時代を経て経済成長 需工場には、募集、徴用、 強制連行で集められた朝鮮 である。戦前、臨海部の軍 ある在日コリアン集住地域 を浴びた桜本は川崎南部に いため仕事を失う、騙され 人が多く働いていた。戦後、 解消法成立の過程で注目

> 別にさらされることが絶対 変えていかなければならな 差別が続いた。桜本の共生 どもがいじめられるという いということから始まっ にないよう、学校を変えて が小学校に上がるとき、差 をどうするか、この子たち の子どもたちが通う保育園 の街への取り組みは、在日 いかねばならない、地域を

ちづくりの礎となった。 伊藤三郎市長 (当時) は 「法 市が掲げる多文化共生のま がて制度廃止につながり、 しなかった。この決断はや のではない」として、拒否 も規則も人間愛を超えるも する在日外国人を国に告発 1988年、 互いに違い

戦争反対のデモに行きた きない」「それならこの街で い。でも足が痛くて参加で で安保法案の勉強をしたハ たのである。 ルモニたちが「自分たちも 昨年夏には、トラヂの会

るなどがあり、学校では子 店街でデモを行った。80 ちわを持ち、若者たちも参 0メートルのデモであった なった。 が、手作りの戦争反対のう 加して200人のデモ隊と

ヘイトデモを阻<sub>4</sub>地域から

制度反対運動が始まった。 折りしも85年、指紋押捺

まれ、桜本に「共生」と「人 保育や在日の子どもたちの 交流会「トラヂの会」、学童 れあい館では、在日一世の 丘社が運営を任された。ふ 別解消に取り組んできた青 桜本に設置した。地域で差 居場所づくりなどが取り組 識字学級、ハルモニたちの て、川崎市はふれあい館を

デモをしよう」と、桜本商 議し、コースを変更させた。

た。だが、5月15日、

者を追い返した。それでも、 垣をつくり、10数人の参加 を埋め、桜本への入口で人 00人が抗議に集結。 沿道 を宣告した。住民と市民3 然、主催者が桜本へのデモ れ」「ゴキブリ朝鮮人は出て れていたが、昨年11月、 は13年から川崎駅周辺で10 チの標的となった。川崎で 回に及ぶヘイトデモが行わ 「死ね」「殺せ」「半島へ帰 このデモがヘイトスピー

権」の文化が根づいていっ 会をつくることを目指し を認め合い、共に生きる社 きな衝撃を受けた。市民た 出ていくまでは、じわじわ 男性に暴行したのを見て、 どの言葉を聞き、抗議した 真綿で首を絞めてやる」な いけ」「1人残らず日本から ハルモニや子どもたちは大

中学1年生の中根寧生君は かわさきNW)の集会で、 ちが結成した「ヘイトス 市民ネットワーク」(オール か」と涙をながした。 ヒーチを許さないかわさき 「なぜ仲良く暮らせないの 今年1月31日、再び桜本

し、桜本への道路の入り口 00人の市民が並走抗議 で座り込み、寝ころんで抗 た。60余人の参加者に10 へのヘイトデモが強行され さんがヘイトデモ主催者 中止を決定した。崔江以子 に、「桜本は、差別をやめて

めの基本行動の策定」の署 月12日、川崎市長に手渡し 名31553筆を集め、5 「ヘイトスピーチ根絶のた オールかわさきNWは

あらゆる方面への働きかけ 告知。NWは「デモを事前 に阻止」する方針を確認、

が成立。 近禁止を決定。これで、桜 可しないと決定。 要請書を全会一致で提出。 に、横浜地裁川崎支部は接 めた仮処分命令の申し立て にヘイトデモ接近禁止を求 に半径500メートル以内 5 月 24 天 ィト団体に公園の使用を許 6月2日、青丘社を起点 「崎市に強い対応を求める 5月30日、 5月31日、川崎市長がへ 川崎市議団が

本へのヘイトデモはできな くなった。 ヘイト団体は川崎中部の

広がった。ヘイト団体は10 座り込み、道路いっぱいに が「ヘイトスピーチを許さ 平和公園付近に場所を移し コール、デモの進行方向で ない」「差別をやめろ」と 奈川県警はこれを認めた。 を申請。NWの度重なる申 メートル歩いただけで自ら けつけた1000人の市民 て6月5日の道路使用許可 し入れにもかかわらず、神 6月5日、またしても駆

を渡した。

②理念法にとどまり、差別

することを明記している。

## 法律の問題点と

~

ト団体が6月5日のデモを

進めた。これは法の成立が よって、立法、司法、行政 松拠となっている。 が実効性のある取り組みを しかしヘイトスピーチ解

ヘイト解消法

を始めた。

**働きかけがなければ、条例 る」とあるのみだ。市民の** を行うよう努めるものとす 実情に応じ、…必要な取組 団体の責務は、「当該地域の 消法に定めている地方公共 化すら難しい。

ていること。ただし、両院 ①対象を「適法に居住」す **るものと狭い範囲に限定し** この他にもさまざまな問題 ||帯決議で人種差別撤廃国

除条約の精神に鑑みて対処 今回成立した解消法は、 帝電話の番号を記した手紙 はできている」と自分の携

## 活用

川崎では市民の活動に 附則や両院附帯決議で実態 的言動の禁止条項を入れら 果が得られるよう活用すべ の解釈で実質的に禁止の効 れなかった。これは現行法 ことも入ってはいないが、 ③定期的な実態調査を行う きである。

まった。 などがある。条例化にあ り組み」を入れたにとど る。インターネット対策は 両院附帯決議で「解消の取 調査の必要性は認めてい

防ぐことにも十分に注意す たっては附則や附帯決議を 害にならないよう、濫用を だ。また、表現の自由の侵 取り込ませることが必要 べきである。 解消法は人種差別撤廃条

ことであろう。 と市民が心と力を合わせる ために舵をとるのは当事者 た大きな一歩となる。その 約とセットで活用すれば、 、イトスピーチ根絶に向け

## テオリア論集4

# 「負け組」をつくらない

社会の創り方

「下流老人」を生み出す 藤田 孝典日本の社会

アベノミクスがつくる

格差社会日本

6月発行

もらえれば共に生きる準備